

【国土交通行政の基本的考え方】

国土形成計画／広域連携プロジェクトの推進

概算要求

下記参照

国土形成計画(全国計画)で示された国土の基本構想である「対流促進型国土」の形成に向けて、計画の進捗状況を管理するとともに、有効な推進方策を検討し、構想の推進につなげる。
また、国土形成計画(広域地方計画)において示されている「広域連携プロジェクト」を官民が連携して早急に具体化し、ソフト・ハード両面の施策展開により推進する。

国土形成計画
(全国計画・広域地方計画)
骨太方針2016 第2章2.(4)③

国土形成計画(全国計画)

概算要求: 1.3億円

国土に係る状況の変化と国土づくりの目標

国土を取り巻く時代の潮流と課題

- ・急激な人口減少、少子化及び高齢化の進展
- ・巨大災害の切迫、インフラの老朽化 など

国民の価値観の変化

- ・ライフスタイルの多様化
- ・安全安心に対する国民意識の高まり など

国土空間の変化

- ・荒廃農地、空き家、所有者の所在の把握が難しい土地等の問題の顕在化 など

国土づくりの目標

- ①安全で、豊かさを実感することのできる国
- ②経済成長を続ける活力ある国
- ③国際社会の中で存在感を発揮する国

国土の基本構想

「対流促進型国土」の形成 ～「対流」こそが日本の活力の源泉～

- ・「対流」は、それ自体が地域に活力をもたらすと同時に、イノベーションを創出
- ・地域の多様な個性が対流の原動力であり、個性を磨くことが重要

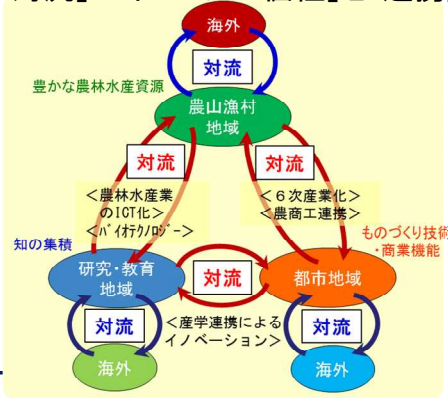
重層的かつ強靱な 「コンパクト+ネットワーク」

医療、福祉、商業等の機能をコンパクトに集約、交通、情報通信、エネルギーの充実したネットワークを形成

東京一極集中の是正と東京圏の位置付け

- ・東京一極滞留を解消し、ヒトの流れを変える必要
- ・魅力ある地方の創生と東京の国際競争力向上が必要

「対流」のイメージ: 「個性」と「連携」



広域連携プロジェクトの推進

概算要求: 新規 2.4億円

国、地方、民間の協働により全国8ブロックの国土形成計画(広域地方計画)を決定(平成28年3月)。計画に広域連携プロジェクトを位置づけ。

- ネットワーク整備等を踏まえて広域連携による地域のポテンシャルを発見(「位置を発見」)し、地域資源や新技術も活用しながら、広域連携によるポテンシャルを具体化する(「位置を磨く」)ことにより、ヒト、モノ、カネ、情報の対流(「連携の嵐」)を起こす。
- 現場からの積み上げで地域発の成長戦略(=「地図に落とした成長戦略」)を描いていく。

平成28年度～ 広域地方計画協議会の下に官民の幅広い主体によるプロジェクトチームの設置を開始
平成29年度～ 広域連携プロジェクトの本格的な推進

広域連携プロジェクトの例 (首都圏広域地方計画「首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクト」)

交通結節点の拠点整備

大学(▲)、研究機関(◇)の集積・連携強化
+
リニア、圏央道等の整備との連携による、国際ゲートウェイ機能の強化
対流拠点機能の強化

交通政策基本計画の着実な推進

概算要求
拡充
0.9億円

交通政策基本計画について、交通政策白書も活用しながら適切にフォローアップを行いつつ、着実に推進することにより、将来にわたって国民生活の向上と我が国の発展を支えることのできる交通体系を構築する。

日本再興戦略2016 第2 I 11 中短期工程表

交通政策基本計画の概要（平成27年2月13日 閣議決定）

○計画期間：2014年度（平成26年度）～2020年度（平成32年度）

【本計画が対応すべき社会・経済の動き】
 (1)人口急減、超高齢化の中での個性あふれる地方創生 (2)グローバル化の進展 (3)巨大災害の切迫、インフラの老朽化
 (4)地球環境問題 (5)ICTの劇的な進歩など技術革新の進展 (6)東日本大震災からの復興 (7)2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催

基本的 方針	A. 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現	B. 成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築	C. 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり
	【日常生活の交通手段確保】(16条) 【高齢者、障害者、妊産婦等の円滑な移動】(17条) 【交通の利便性向上、円滑化、効率化】(18条) 【まちづくりの観点からの施策推進】(25条)	【産業・観光等の国際競争力強化】(19条) 【地域の活力の向上】(20条) 【観光立国の観点からの施策推進】(26条) 【国際連携確保・国際協力】(30条)	【運輸事業等の健全な発展】(21条) 【大規模災害時の機能低下抑制、迅速な回復】(22条) 【環境負荷の低減】(23条)
	①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する ②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする ③バリアフリーをより一層身近なものにする ④旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる	①我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する ②地域間のヒト・モノの流動を拡大する ③訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める ④我が国の技術とノウハウを活かした交通インフラ・サービスをグローバルに展開する	①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする ②交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する ③交通を担う人材を確保し、育てる ④さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

基本法上の国の施策
 【関係者の責務・連携】(8～12、27条)
 【総合的な交通体系の整備】(24条)
 【調査・研究】(28条)
 【技術の開発及び普及】(29条)
 【国民の立場に立った施策】(31条)

施策の推進に当たって特に留意すべき事項
 ①適切な「見える化」やフォローアップを行いつつ、国民・利用者の視点に立って交通に関する施策を講ずる
 ②国、自治体、事業者、利用者、地域住民等の関係者が責務・役割を担いつつ連携・協働する
 ③ICT等による情報の活用をはじめとして、技術革新によるイノベーションを進める
 ④2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催とその後を見据えた取組を進める

新たな住生活基本計画の推進

住生活基本計画の推進を通じて、若年・子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現に向けて取組を進めるとともに、既存住宅の流通と空き家の利活用を促進し、住宅ストック活用型市場への転換を加速する。

新たな住生活基本計画（全国計画）の概要

- 現状と今後10年の課題**
- (1) 少子高齢化・人口減少の急速な進展。大都市圏における後期高齢者の急増【高齢化問題】
 - (2) 世帯数の減少により空き家がさらに増加【空き家問題】
 - (3) 地域のコミュニティが希薄化しているなど居住環境の質が低下
 - (4) 少子高齢化と人口減少が、1)高齢化問題 2)空き家問題 3)地域のコミュニティを支える力の低下といった住宅政策上の諸問題の根本的な要因【少子化問題】
 - (5) リフォーム・既存住宅流通等の住宅ストック活用型市場への転換の遅れ
 - (6) マンションの老朽化・空き家の増加により、防災・治安・衛生面等での課題が顕在化するおそれ【マンション問題】

新しい計画の目標（計画期間：2016年度～2025年度）

居住者からの視点 住宅ストックからの視点 産業・地域からの視点

目標1 結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現

- ① 民間賃貸住宅の活用
- ② 公的賃貸住宅への入居支援
- ③ 持家の取得支援
- ④ 三世帯同居・近居の促進

等

目標2 高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現

- ① 高齢者向けの住まいや多様な住宅関連サービスのあり方を示した「新たな高齢者向け住宅のガイドライン」を策定
- ② 需要に応じたサービス付き高齢者向け住宅等の供給や「生涯活躍のまち」の形成
- ③ 公的賃貸住宅団地の建替え等の機会をとらえた地域拠点の形成
- ④ リバースモーゲージの普及による高齢者の住み替え等の資金の確保

等

目標3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

- ① 空き家の活用を促進するとともに、民間賃貸住宅を活用した新たな仕組みの構築も含めた住宅セーフティネット機能を強化
- ② 公的賃貸住宅の適切な供給・管理

等

目標4 住宅すざろくを超える新たな住宅循環システムの構築

「住宅購入でゴール」のいわゆる「住宅すざろく」を超えて、**既存住宅が資産となり、次の世代にも承継される「新たな住宅循環システム」の構築**

⇒「資産としての住宅」への転換
 リフォーム投資の拡大・住み替え需要の喚起
 ⇒人口減少時代の住宅市場の新たな牽引力

- ① 建物状況調査(インスペクション)、住宅瑕疵保険等を活用した品質確保
- ② 住宅性能表示、住宅履歴情報等を活用した消費者への情報提供の充実
- ③ 住みたい・買いたいと思うような既存住宅の「品質+魅力」の向上（外壁・内装のリフォーム、デザイン等）
- ④ 既存住宅の価値向上を反映した評価方法の普及・定着
- ⑤ 資産として承継できる長期優良住宅等の良質で安全な新築住宅の供給

等

目標5 建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新

- ① 耐震性を満たさない住宅の建替え等による更新 ※居住されている住宅のうち、耐震性を満たさない住宅：約900万戸
- ② リフォームによる耐震性・耐久性等・省エネ性の向上と適切な維持管理の促進
- ③ 投資意欲を刺激するリフォーム（健康増進・デザイン等）の促進
- ④ マンションの適切な維持管理や建替え・改修の促進

等

目標6 急増する空き家の活用・除却の推進

- ① 良質な既存住宅が流通し、空き家増加が抑制される流れの創出
- ② 空き家を活用した地方移住や二地域居住等の促進
- ③ 古民家等の再生・活用や介護・福祉・子育て支援施設、宿泊施設等の他用途への転換
- ④ 防災・衛生・景観等の生活環境に悪影響を及ぼす空き家の解体・撤去の推進

等

目標7 強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長

- ① 地域経済を支える地域材を用いた木造住宅の供給促進、設計者・技能者の育成、伝統的な技術の承継・発展、CLT等の部材・工法等の技術開発を推進
- ② 住宅ストックビジネス※の活性化、多角化する住生活産業に対応した担い手の確保・育成
※既存住宅の維持管理、リフォーム建物状況調査（インスペクション）、住宅ファイル、空き家管理 等
- ③ 子育て世帯・高齢者世帯など幅広い世帯のニーズに答える住生活関連の新たなビジネス※市場の創出・拡大、住生活産業の海外展開を支援するなど我が国の住生活産業の成長を促進
※家事代行、食事宅配、ICT対応型住宅、遠隔健康管理、IoT住宅、ロボット技術 等

等

目標8 住宅地の魅力の維持・向上

- ① スマートウェルネスシティやコンパクトシティなどのまちづくりとの連携、交通・買い物・医療・教育等の居住者の利便性向上
- ② 住宅団地の再生・その機会をとらえた高齢者・子育て支援施設等の地域拠点形成
- ③ 良好な景観の形成、豊かなコミュニティの維持・向上
- ④ 密集市街地の改善整備や無電柱化の推進等による居住者の災害時の安全性の向上

等 **3**

新たな北海道総合開発計画の着実な推進

新たな北海道総合開発計画を着実に推進し、北海道の資源・特性を活かして我が国の課題解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を実現する。

骨太方針2016
第2章.2.(4)③

北海道の現状

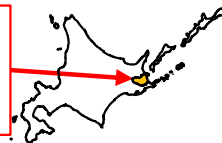
◎北海道は我が国の食料供給基地 食料自給率：198%（全国39%）（H25）

全国1位の生産量の主な農水産物（H26）

- ほとたてがい：47.4万t（全国の86.0%）
- ばれいしょ（春植え）：191.6万t（79.5%）
- 生乳：381.1万t（52.0%）

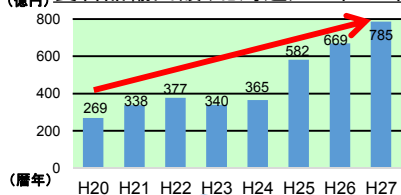
【例：別海町】

- 東京23区の2倍の面積
- 人口1.6万人
- 500万人分の生乳を生産



◎食の輸出、外国人観光客も急増

食料品輸出額（北海道）：7年で3倍に



例：ホタテの輸出

H27: 419億円

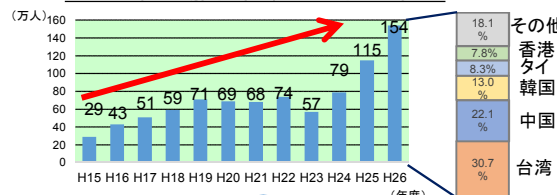


屋根付き岸壁の整備による高度衛生管理

HACCP(※)に対応



来道外国人旅行者数：11年で5倍に



日本の観光地への訪問意欲（複数回答）

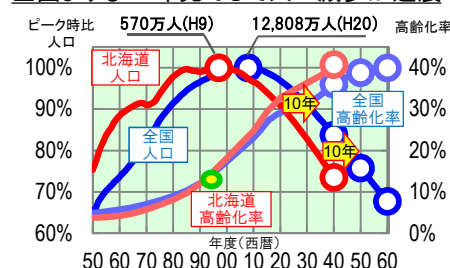
	中国	台湾	香港	タイ	シンガポール	マレーシア
1位	富山 56%	北海道 62%	北海道 55%	富山 51%	北海道 53%	富山 52%
2位	北海道 51%	大阪 51%	沖縄 42%	東京 45%	富山 53%	東京 50%
3位	東京 46%	京都 48%	東京 38%	北海道 39%	東京 50%	北海道 41%

※HACCP 食品製造等に関する危害要因を分析し、特に重要な工程を監視・記録するシステム。

課題

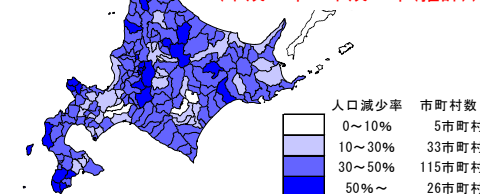
◎北海道の人口減少は全国よりも10年先に進展

全国よりも10年先んじて人口減少が進展



2040年には8割の市町村で3割以上減少

市町村別人口減少率（平成22年→平成52年（推計））

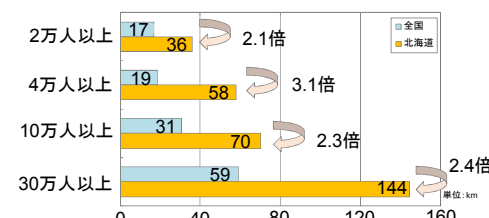


◎本州等とは距離感の異なる広域分散型社会

北海道の広さ



最寄り都市までの平均道路距離(km)



これからの北海道の戦略

「食」「観光」が戦略的産業

～人口減少時代にあっても、

- ①北海道には世界と競争し得るポテンシャル
- ②アジアなど世界の市場が拡大傾向

農林水産業、観光等を担う「生産空間」を支え「世界の北海道」を目指す

次の10年の重点的取組

① 「生産空間」を支えるため、重層的な機能分担と交通ネットワーク強化

- 北海道新幹線
- 新千歳空港等の空港
- 高規格幹線道路網
- 釧路港等の港湾 等

② 農林水産業の競争力・付加価値向上／世界水準の魅力ある観光地域づくり

③ 地域づくり人材の発掘・育成

北海道の交通ネットワーク



北海道版コンパクト+ネットワーク（基礎圏域）

▼生産空間
農林水産業、観光等を担う地域

▼地方部の市街地
一定程度の生活サービス機能を提供する地域

▼圏域中心都市
医療、教育・文化、商業等の都市機能・生活機能を提供

3層の機能分担とネットワークで住み続けられる環境を維持・創出

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

平成28年3月30日策定

視点 1

「観光資源の魅力を極め、
地方創生の礎に」

- **「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放**
 - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- **「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ**
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点在全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- **「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ**
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- **おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ**
 - ・2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- **古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ**
 - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- **あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現**
 - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・首都圏におけるビジネスジェットの受入環境改善
- **疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化**
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- **ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現**
 - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・キャッシュレス観光を実現
- **「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現**
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・新幹線開業やコンテナ空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- **「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現**
 - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数	2020年： 4,000万人 (2015年の約2倍)	2030年： 6,000万人 (2015年の約3倍)
訪日外国人旅行消費額	2020年： 8兆円 (2015年の2倍超)	2030年： 15兆円 (2015年の4倍超)
地方部での外国人延べ宿泊者数	2020年： 7,000万人泊 (2015年の3倍弱)	2030年： 1億3,000万人泊 (2015年の5倍超)
外国人リピーター数	2020年： 2,400万人 (2015年の約2倍)	2030年： 3,600万人 (2015年の約3倍)
日本人国内旅行消費額	2020年： 21兆円 (最近5年間の平均から約5%増)	2030年： 22兆円 (最近5年間の平均から約10%増)

社会資本整備重点計画

社会資本が直面する4つの構造的課題に対応し、中長期的な見通しを持った計画的な整備を推進するため、平成32(2020)年度までを計画期間とする社会資本整備重点計画を昨年秋に策定。計画に沿って、中長期的な視点に立ち、計画的な社会資本整備を進める。

第4次社会資本整備重点計画
骨太方針2016 第3章5.(2)①
ニッポン一億総活躍プラン 5.(12)

第4次社会資本整備重点計画《計画期間：平成27(2015)～32(2020)年度》

第1章：社会資本整備をめぐる状況の変化と基本戦略の深化 <概要>

1. 社会資本整備が直面する4つの構造的課題

- (1) 加速するインフラ老朽化
- (2) 脆弱国土(切迫する巨大地震、激甚化する気象災害)
- (3) 人口減少に伴う地方の疲弊
- (4) 激化する国際競争

国土形成計画(平成27年8月14日閣議決定)を踏まえ、その実現に向けて社会資本整備を計画的に実施

2. 持続可能な社会資本整備に向けた基本方針の確立

機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメントの構築

(1) 基本的な考え方(社会資本のストック効果の最大化)

- ストック効果の底流としての安全・安心の確保と生活の質の向上
- ・「防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化」をメインストリームとして、人命と財産を守る社会資本整備に重点化
- ・人口減少、超高齢社会に対応し、地域の実情に応じた生活の質の向上に資する社会資本整備に重点化

- 経済再生と財政健全化の双方に資する社会資本整備への重点化
- ・人口減少下において持続的な経済成長を実現するためには、生産性の向上が不可欠
- ・交通ネットワーク等の社会資本は、民間投資の誘発、生産性の向上等の生産拡大に寄与
- ・既存施設の最大限の活用、ソフト施策の徹底を図りつつ、経済再生に貢献する事業に重点化、あわせて、既存施設を集約・再編
- ・PPP/PFIの積極活用

(2) 機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメント

- 限られた財政資源で社会資本のストック効果を最大限に発揮するためのマネジメントを徹底

①集約・再編を含めた既存施設の戦略的メンテナンス

②既存施設の有効活用(賢く使う取組)

③社会資本の目的・役割に応じた選択と集中の徹底(優先度や時間軸を考慮)

安全安心インフラ

生活インフラ

成長インフラ

時間軸の明確化

中長期的(おおむね10～20年)に目指す姿、計画期間中(H32(2020)年度まで)に進める重点施策と実現すべき数値目標等を策定

中長期的な観点から、計画的に着実に推進

2017年度の消費増税前後を含め、2020年、そしてそれ以降への安定成長を支え、経済再生と財政健全化に貢献

社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性

第2章：社会資本整備の目指す姿と計画期間における重点目標の概要

重点目標1 社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う

重点目標2 災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する

重点目標3 人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する

重点目標4 民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定

○現状と課題やストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等について検討し、取りまとめる。

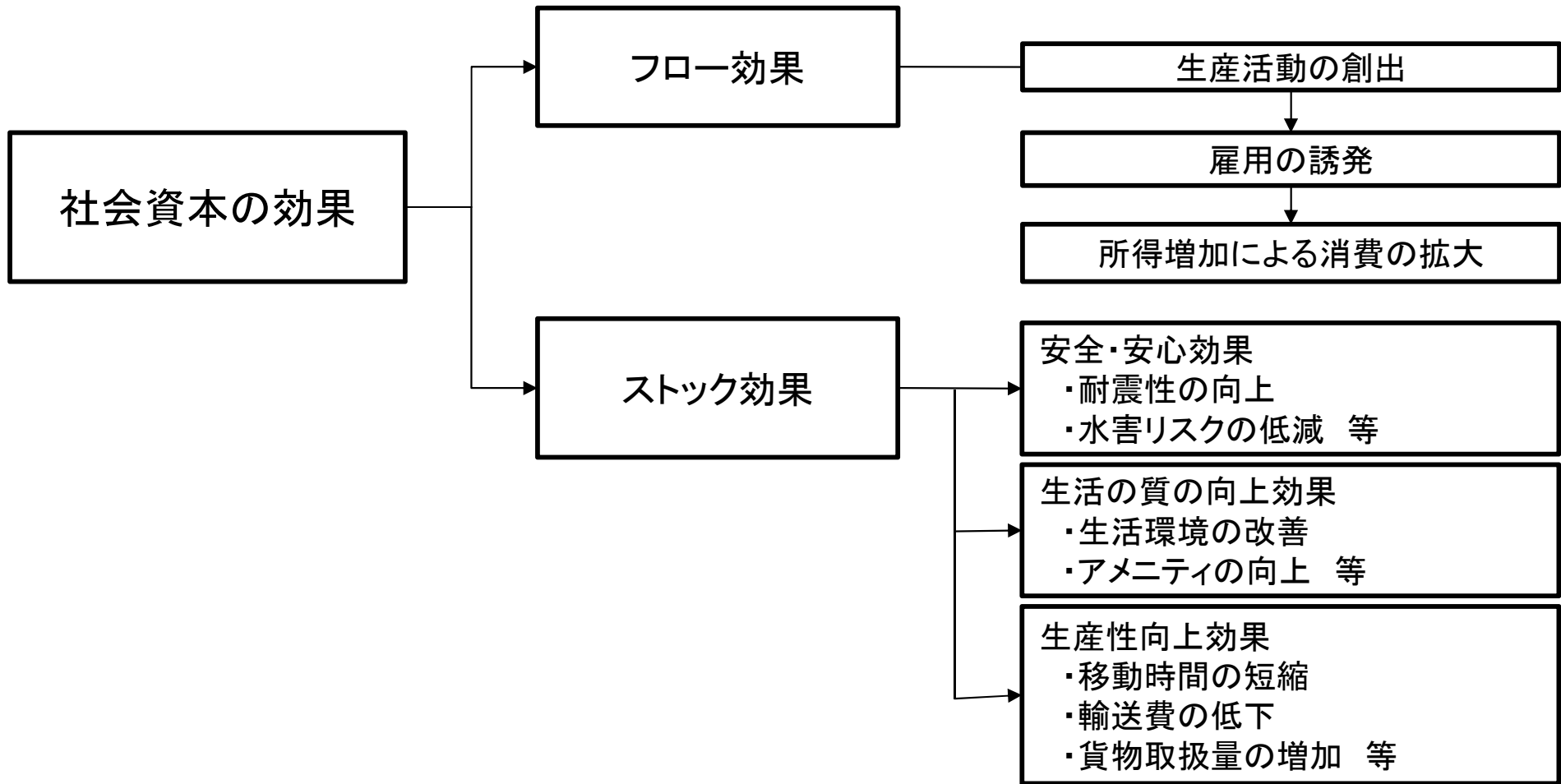
○優先度と時間軸を考慮した選択と集中の徹底しつつ、社会資本のストック効果を最大限発揮できるよう、供用時期の明示など、民間事業者等の利用者のニーズに資する情報提供を含め、社会資本整備と民間投資の相乗効果が発揮されるよう取り組む。

社会資本整備の効果

社会資本整備の効果には、フロー効果とストック効果がある。

フロー効果 : 公共投資の事業自体により生産、雇用、消費等の経済活動が派生的に創出され、短期的に経済全体を拡大させる効果

ストック効果 : 整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果。安全・安心効果、生活の質の向上効果、生産性向上効果がある。



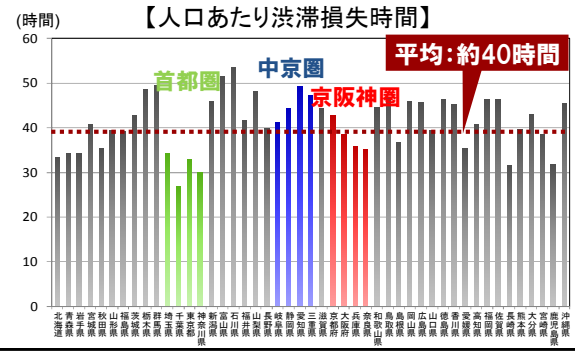
ピンポイント渋滞対策

概算要求
 道路事業費の内数、防災・安全交付金の内数、
 社会資本整備総合交付金の内数

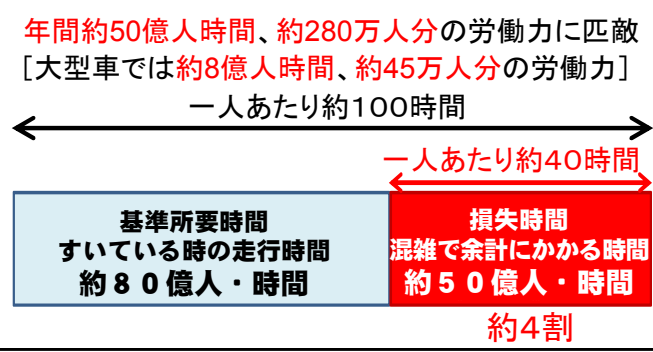
ETC2.0等のビッグデータを活用し、渋滞箇所の状況をきめ細かく把握・整理し、これを受けた効果的なピンポイント対策を進める。

骨太方針2016 2-2-(5)-①
 3-5-(2)-⑤
 日本再興戦略2016
 第2-I-11-(2)-ii)

■ 渋滞は都市部だけの問題ではない



■ 渋滞損失は移動時間の約4割



欧米の主要都市における渋滞損失は移動時間の約2割

■ 高速道路 実容量の低下箇所をデータにより特定し、ピンポイントで是正

[ネットワーク整備]

〔事例〕
 ○東名阪 四日市
 ⇒ 新名神の整備(H30)
 (新四日市JCT~亀山西JCT)

〔効果例〕
 ○新東名開通(H28. 2)
 浜松いなさJCT~豊田東JCTの開通により、
 ・現東名の渋滞: 月24回 ⇒ ゼロ
 ・労働生産性 : 約6%向上*

[ピンポイント対策]

■ 渋滞の発生要因

※NEXCO3社(平成25年(2013年)1月~12月)

サグ部及び上り坂 約28%	インターチェンジ 約10%	接続道路からの渋滞など 約26%	事故 約20%	工事 約12%	その他 約5%
------------------	------------------	---------------------	------------	------------	------------

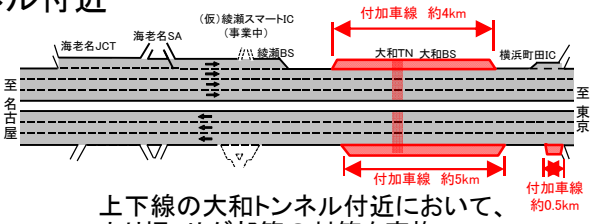


データ分析による対策で解消を図る
 関係機関や地元の合意を得ながら、対策を検討・実施

○東名高速 大和トンネル付近



写真、大和トンネル付近の渋滞状況(上り線)



上下線の大和トンネル付近において、上り坂・サグ部等の対策を実施。

- 中央道 小仏トンネル付近
- 首都高速 板橋・熊野町JCT
- 阪神高速 阿波座付近

*トラックドライバーが、東名を毎日1往復するとして、実労働時間の短縮から算出

首都圏の新たな高速道路料金の導入による生産性の向上

- 首都圏三環状の概成により、交通が分散し、渋滞が大幅に改善するなど、環状道路の効果が顕在化
- 首都圏の高速道路について、今年4月より、圏央道や外環をより賢く使う利用重視の新しい料金体系を導入
- 今後、渋滞状況等を踏まえて、料金を段階的に見直し、渋滞緩和による生産性向上を促進

日本再興戦略2016
第2. I .11.(2). ii)

＜ネットワークの進展による渋滞改善＞



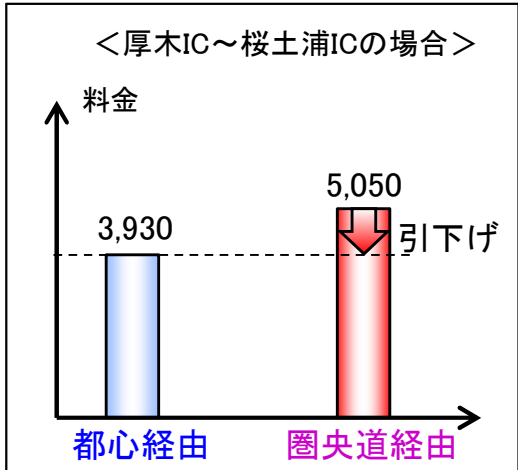
【効果例】首都高品川線開通
中央環状の全線開通により、都心の交通量が5%減少、渋滞が5割減少

【参考】首都圏の新たな料金導入後の効果

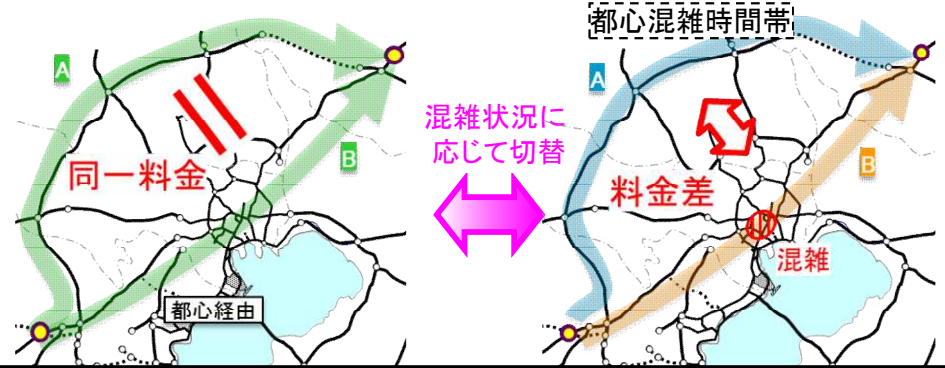
- 都心通過交通1割減
→首都高の交通量は1%減、渋滞1割減
 - 圏央道の交通量3割増
- ※導入後1ヶ月間のデータで検証

＜新たな料金による生産性向上＞

圏央道の利用が料金の面において不利にならないよう、経路によらず、起終点間の最短距離を基本に料金を決定(今年4月より導入)



平成28年4月からの新たな料金の影響を検証した上で、混雑状況に応じて変動する機動的な料金などを導入



既存ストックと民間活力を最大限に活用し、クルーズ船の寄港増に対応する。これら施策により「訪日クルーズ旅客を2020年に500万人」の目標実現に積極的に取り組む。

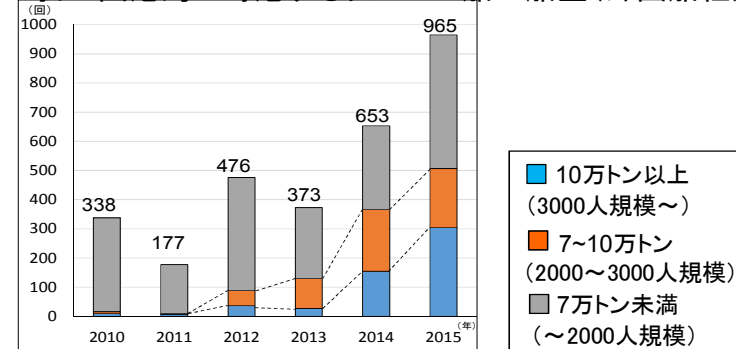
骨太方針2016:第2章 2. (2)⑤
日本再興戦略2016:第2 I 4.
(2) iii)④

背景・課題

- 現在、外国船社が運航するクルーズ船寄港が急増
- 特に、大型のクルーズ船の増加が著しい

スピード感のある受入環境整備が必要

我が国港湾に寄港するクルーズ船の船型(外国船社)



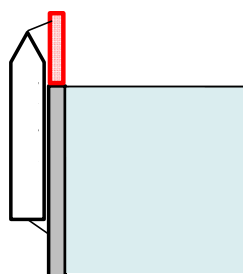
施策

① 既存ストックの活用

防舷材、係船柱の整備により大型クルーズ船に対応



棧橋等の整備により岸壁延長不足に対応



② 民間活力の活用

民間事業者による旅客施設の整備を促進
(無利子貸付制度の創設)



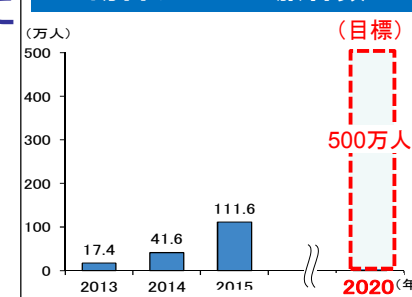
旅客施設

目標

- ① 2017年にアジア最大(16万トン級)のクルーズ船が寄港する港湾数を、2015年比で倍増(2015年は7港に寄港)
- ② 2018年に世界最大(22万トン級)のクルーズ船の我が国港湾への寄港を実現

「訪日クルーズ旅客を2020年に500万人」※の目標実現に向け、クルーズ船寄港の「お断りゼロ」、世界に誇る国際クルーズの拠点形成等の施策に積極的に取り組む。

訪日クルーズ旅客数



※明日の日本を支える観光ビジョン(2016年3月30日)

概算要求
 社会資本整備総合交付金の内数、
 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 等

経済活動の装置である都市のコンパクト化、密度アップ、公共交通の利便性向上により、訪問介護の移動時間激減や中心市街地での消費額増加を実現するなど、サービス産業の生産性を大幅に向上させる。

骨太方針2016 第2章.2.(5).①
 日本再興戦略2016 第2. I .11.(2)
 まち・ひと・しごと創生基本方針2016 Ⅲ.4.①

一定密度の集約型市街地に ～サービス産業の生産性向上～

■ホームヘルパーの1人当たりの
サービス提供量が

人口30万都市
だと年間で...

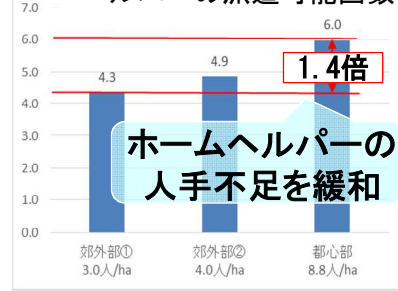
4割増加

(※富山市モデルをもとに試算)

○訪問介護の移動の効率化(イメージ)



○高齢者人口密度とホームヘルパーの派遣可能回数



(出典:富山市資料を基に国土交通省作成)

公共交通を利用しやすいまちに ～中心市街地の再興に～

■中心市街地の消費額を

30億円増加

(※富山市モデルをもとに試算)

○公共交通利用者は、まちなかでの滞在時間が長く、消費が多い

	マイカー	公共交通
中心市街地での平均滞在時間(分/日)	113分	128分
来街時に2店舗以上立ち寄る人の割合	30%	47%
中心市街地での平均消費金額(円/日・人)	9,207円	12,102円

マイカー利用者と公共交通利用者の消費行動比較

(出典:富山市資料)

高齢者一人ひとりが元気に ～地方財政の健全化へ～

■必要となる医療費を

10億円削減

(※見附市モデルをもとに試算)

○運動する人は、運動しない人より年間10万円も医療費が低い



(出典:筑波大学久野教授資料)

注:数値はいずれも一定の仮定を置いて試算したものだ。

コンパクトシティ形成支援チーム (H27.3設置)

国土交通省[事務局]

『まち・ひと・しごと創生総合戦略』
(H26.12.27閣議決定)に基づき設置

- 内閣官房
- 復興庁
- 総務省
- 財務省
- 金融庁
- 文部科学省
- 厚生労働省
- 農林水産省
- 経済産業省

コンパクトシティ化に取り組む市町村を省庁横断的に支援

- 支援施策の充実
- モデル都市の形成・横展開
- 取組成果の「見える化」

【数値目標】(※いずれも2020年までの目標)

- ◆立地適正化計画を作成する市町村数:150
- ◆都市機能誘導区域の誘導施設の立地割合が増えている市町村数:100
- ◆居住誘導区域の人口割合が増えている市町村数:100
- ◆公共交通の利便性の高いエリアの居住人口割合
 三大都市圏90.8% / 地方中枢都市圏81.7% / 地方都市圏41.6%



土地・不動産の最適活用による生産性革命

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

- ①成長分野での良質な不動産供給の拡大とバリューアップを通じた「都市力の向上」、
- ②地域を活性化する不動産ストックの再生を通じた「地方の創生」、③ “より早く、より便利”データの提供を通じた「情報基盤の充実」等を図る。

骨太方針2016 第2章3.
(3)、第3章5. (2)②
日本再興戦略2016 第2
11. (2) i)

対策

都市力の向上

- 多様な投資家から資金を調達し、リノベーションや施設整備等を促進するため、リート等への支援を拡充
〈税制:Jリート等が取得する不動産に係る特例措置の延長・拡充〉
- 不動産証券化に関する規制緩和等により、事業の案件形成をより一層加速
〈良質な不動産ストックの形成に向けた不動産特定共同事業に関する制度のあり方の見直し〉
- 土地について需要を踏まえた的確な活用の円滑化や流動化を重点的に支援
〈税制:長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長(法人税等)、
低未利用地の流動化・有効活用のための流通税の特例措置の創設(登録免許税・不動産取得税)〉



地方の創生

- 小口の投資資金を集めた空き家・空き店舗の再生等の推進
〈志ある資金等を活用して地域の空き家・空き店舗等を再生するための制度枠組みの整備〉
〈概算要求(新規):1.4億円〉
- 空き家・空き地等を地域の関係者が連携して交流や移住、起業等の場として流通・利活用する取組を支援
〈地域関係者による協議会の仕組みの構築、標準的な空き家・空き地バンクシステムの整備等〉
〈概算要求(新規):1.4億円〉
- 地域の金融機関や自治体等の連携強化や人材育成等を支援



情報基盤の充実

- 不動産情報を充実させ、より早く、より便利にデータを提供
〈不動産価格指数の提供・活用、不動産関連情報等のオープンデータ化、データの提供方法の改善等〉
〈概算要求(拡充):1.8億円〉
- 不動産鑑定評価の充実 〈概算要求:0.3億円〉

○測量・施工・検査等の全プロセスでICTを活用し、建設現場の生産性の向上を図るとともに、「賃金水準の向上」、「安定した休暇の取得」、「安全な現場」、「女性や高齢者等の活躍」など、建設現場の働き方革命を実現を目指す。
 ○ICT土工等のトップランナー施策の着実な推進をはじめ、土工以外へのICTの導入、コンソーシアムを通じた研究開発の推進、地方公共団体発注工事への普及促進等に取り組む。

骨太方針2016 第2章2. (5)①
 成長戦略2016第2 I 1.
 科学技術イノベーション総合戦略
 2016 第2章(2)

<トップランナー施策の着実な推進>

ICTの全面的な活用 (ICT土工)

○測量や検査時にUAV（ドローン等）による3次元データ計測結果の活用、設計の3次元化、施工におけるICT建機の活用など、全てのプロセスで3次元データとICT機器を一貫して活用



ドローン等による3次元測量
3次元データ設計図

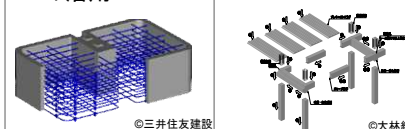
建設現場における活用事例
ICT建機による施工

全体最適の導入 (コンクリート工の規格の標準化等)

○部材の規格（サイズ等）の標準化や全体最適設計の導入などにより、コンクリート工の生産性向上を目指す。

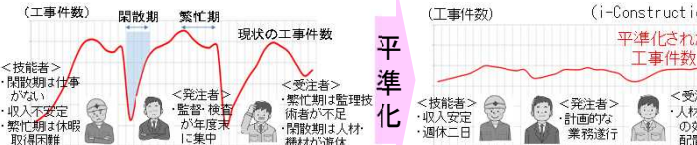
現場打ちの効率化
 (例) 鉄筋のプレハブ化、埋設型枠の活用

プレキャストの進化
 (例) 定型部材を組み合わせた施工



施工時期の平準化

○債務負担行為の活用などにより、施工時期を平準化
 ○4～6月の閑散期、年度末の繁忙期を解消し、資機材・人材の効率的な活用、労働環境の改善を図る



平準化された工事件数

<i-Constructionの推進に向けた取組 (i-Construction Next Stage)>

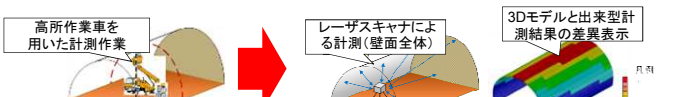
土工以外へのICTの導入・拡大

3次元モデルを導入・活用するための基準類整備

概算要求: 新規 1.0億円



調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入・活用するための基準類を整備する。

<3次元モデルの活用事例(トンネル覆工の監督・検査の場合)>
 トンネル覆工の出来形をレーザースキャナを用いて計測を行い、監督・検査の効率化を図る。



i-Water～ICT等を活用した河川事業等の高度化・効率化～

ICT等の新技術を活用し、維持管理や災害対応等の高度化・効率化を図るとともに、洪水情報等の提供を充実し住民の防災意識の向上を図る。

維持管理 例) 水中ロボットを活用した定期的なダム施設点検に向け、水中ロボットによるダム点検要領を作成。 	災害対応 例) 地震発生による堤防の沈下等を広範囲で迅速に概略的把握するため、MMS※搭載の車両を地震発生後の変状点検で試行運用。 	情報提供の充実 例) 住民の主体的な避難を促進するため、スマホ等を活用したプッシュ型の洪水情報を配信。 
--	--	--

ICTに対応可能な人材の育成、地方公共団体発注工事への普及促進

ICTに対応可能な人材の育成

ICTに対応できる技術者・技能労働者の育成、監督・検査職員の育成を目的に、全ての都道府県で合計200箇所の講習・実習を実施。

発注者(自治体等)・施工業者向け講習・実習の様子

地方への普及加速

自治体工事を受注する中小建設企業にICT土工のメリットや基準を浸透させるため実工事での実演型支援を実施

概算要求: 新規 0.45億円

①ICTを活用した施工計画立案支援・マネジメント指導
 ②ICT土工技術導入に必要な機材の貸与
 ③実演を通じた効果検証
 ④効果・メリット等に関する普及活動の実施

建設産業生産性向上支援

地域の守り手である中小・中堅建設企業が行うICT施工の導入等、他企業の参考となるモデル性の高い案件を重点的に支援

チームアドバイス支援 専門家を派遣し、計画の策定を支援	ステップアップ支援 事業の実施に係る経費の一部を支援	モデルプラン実行支援 複数企業によるモデルプラン実行に係る経費の一部支援
---------------------------------------	--------------------------------------	--

重点支援案件の水平展開を通じ、中小・中堅建設企業のICT施工の導入等の生産性向上に向けた取り組みを底上げ

コンソーシアムを通じた3次元データの活用や最新技術の現場導入に向けた研究開発等の推進

建設分野に加え、IoT、ロボット、AI等の分野の産官学の関係者が連携してi-Constructionを推進していくためのコンソーシアムを設置

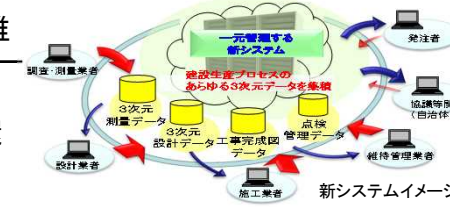
概算要求: 新規 0.33億円

最新技術の現場導入、ビッグデータの活用推進、海外展開

i-Constructionコンソーシアム(仮称)

3次元データ活用(オープンデータ化)

測量、設計、施工、維持管理等の3次元データを収集し、広く官民が活用するための環境整備を行う。



最新技術の現場導入に向けた研究開発

建設現場で活用されていないIoT、ロボット、AI等の技術を開発し、速やかな現場導入を図るため、産官学連携による研究開発を助成。

概算要求: 新規 1.6億円

新たな住宅循環システムの構築と住生活産業の成長

- 市場で評価される既存住宅にする、既存住宅でも安心という評価に変える
- 消費者に既存住宅の魅力を効果的に訴求する取り組みを行う
- 住生活産業を成長させ、商品力に磨きをかける

日本再興戦略2016
 第1 IV 1.1-1(5)
 第2 I 9.(2) i) ii) 等
 ニッポン一億総活躍プラン 5.(6)

<背景・課題>

- 既存住宅取引数と住宅リフォーム市場規模が伸び悩み、既存住宅活用型市場への転換が求められている
- 既存住宅のイメージ : 住宅の質そのものがよくない、見た目もよくない
- ・ 既存住宅の広告手法 : 消費者に効果的に訴求するPR方法になっていない

今までの既存住宅



既存住宅紹介webサイト(イメージ)

これからの既存住宅



内外装リフォーム
 瑕疵担保保険



土地 / 000.00㎡ (00.0坪)
 建物 / 000.00㎡ (00.0坪)

<数値目標>

既存住宅流通の市場規模

4兆円(平成25年)

↓

+4兆円

8兆円(平成37年)

リフォームの市場規模



7兆円(平成25年)

↓

+5兆円

12兆円(平成37年)

○ 子育て世帯・高齢者世帯など幅広い世帯のニーズに応える住生活関連の新たなビジネス市場(IoT住宅等)の創出・拡大を促進

海事産業の生産性革命(i-Shipping)

概算要求

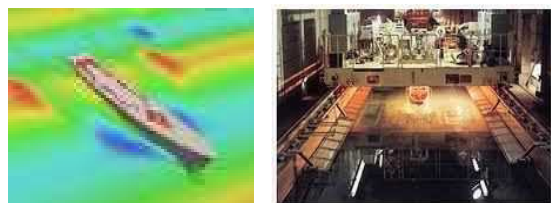
拡充15.7億円

船舶の設計・建造から運航に至る全てのフェーズにおいて、IoT・ビッグデータ・AI等の情報技術等を活用した生産性向上に資する革新的技術やシステムの開発・実用化を支援／実証することにより、海事産業（造船及び海運）におけるコスト競争力の強化、品質の向上、サービスの革新を図る。

日本再興戦略2016第2 I.8、
日本再興戦略2016第2 I.11.ii)
骨太方針2016第2章2.(4)③

【開発・設計】 新船型投入を最速で

- ✓ 省エネ装置開発：流れの数値シミュレーション活用で迅速化
- ✓ 水槽試験施設の能力向上



流れのシミュレーション 水槽試験施設

船の省エネ性能**20%優位**を維持
開発期間を半減

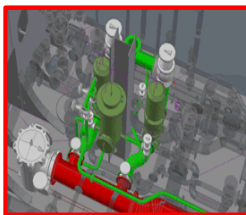
【建造】

IoTをフル活用、スマート・シップヤードへ進化

- ✓ 3Dの設計データと連動した加工自動化
- ✓ タブレットと3D図面の活用で作業効率化
- ✓ 工場内の人とモノの「見える化」で無駄を排除（カメラ、個人センサー、部品ICタグからのビッグデータ活用）

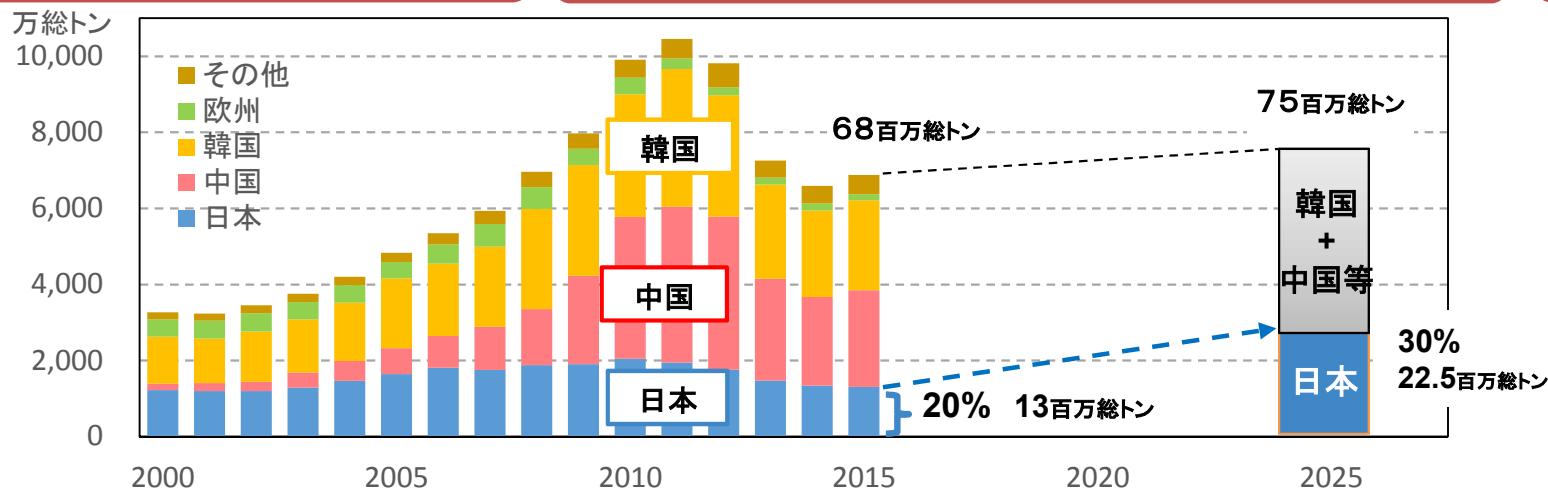


自動溶接機



3D図面とタブレット

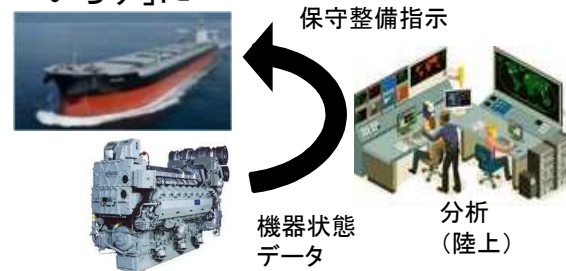
(一人当たり建造量) **現場生産性 50%増**
1989年：68 総トン/人 → 2014年：170 → 2025年：250



【運航】

顧客(海運)にとって高付加価値化

- IoT、リアルタイム船陸通信を活用
- ✓ 気象・海象に即応する「賢い運航」
- ✓ 「壊れたら修理」から「事前検知で修理いらず」に



燃料のムダ使い撲滅
船の不稼働をゼロに



※1: 2014年の12.5万人が建造量増加により、13.5万人に増加。
※2: 経済波及効果は、10年間の売上増加分の累積に経済波及効果係数2.5を乗じて試算。

・近年の我が国の物流は、トラック積載率が41%に低下するなど様々な非効率が発生。
生産性を向上させ、将来の労働力不足を克服し、経済成長に貢献していくことが必要。
オールジャパンの物流力を結集し、物流を大幅に効率化・高度化する「**物流生産性革命**」を断行。

骨太方針2016
第2章2.(1)⑤
日本再興戦略2016 第2
I.3.(2) iii) / 11.(2) ii)

【数値目標】

物流事業(トラック・内航海運・貨物鉄道事業の合計)の就業者1人・1時間当たりの付加価値額※を将来的に**全産業平均並み**に引き上げることを目指して、**2020年度までに2割程度向上**させる。※ 人件費、経常利益、租税公課、支払利息、施設使用料の合計

我が国産業と経済の成長を加速化(「**成長加速物流**」)
移動時間・待ち時間のムダ、スペースのムダ等の様々な
ムダを大幅に効率化し、生産性を向上。

国民の暮らしを便利に(「**暮らし向上物流**」)
連携と先進技術で、利便性も生産性も向上。

① トラック物流の刷新

- ・積載効率を約2割向上
- ・2020年以降のできるだけ早期にトラック隊列走行を可能に 等

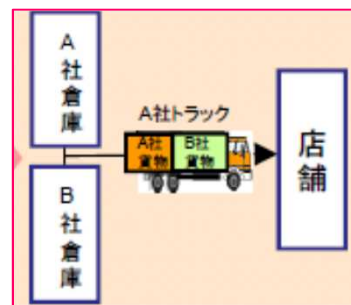


図: 共同輸配送

② コンテナ輸送の刷新

- ・農林水産物・食品の輸出額1兆円(目標:2020年)
- ・鉄道コンテナの平均積載率80%(目標:2020年度) 等

③ 港湾の刷新～産業支援機能強化～

- ・コンテナターミナル高度化に関する実証事業の実施 等

④ 海運の刷新

- ・雑貨貨物の内航海海上輸送量を10%増加(目標:2020年度) 等

① 受け取りやすい宅配便

- ・公共スペースに新たに設置するロッカーは原則としてオープン型ロッカーに 等

② 身軽な旅行を実現する物流

- ・2020年までに手ぶら観光カウンターを全主要交通結節点に設置 等

③ 過疎地でも便利な物流

- ・2020年度までに地域内配送共同化の事業モデルを100事例創出 等

④ ドローンによる荷物配送

- ・早ければ2018年頃までに、ドローンを使った荷物配送を可能に 等



写真: 手ぶら観光カウンター

トラック輸送の生産性向上に資する道路施策

概算要求

道路事業費の内数、防災・安全交付金の内数、
社会資本整備総合交付金の内数

- 深刻なドライバー不足が進行するトラック輸送について、特車許可基準を緩和し、1台で大型トラック 2台分の輸送が可能な「ダブル連結トラック」の導入を図り、省人化を促進。
- また、物流拠点との接続強化や、輸送の機動性強化のための特車審査の迅速化など、官民連携の下で、道路ネットワークを賢く使い、生産性向上に資する取組を積極的に展開。

骨太方針2016
第2章2.(1)⑤
日本再興戦略2016
第2章 I.11.(2) ii

取組①：ダブル連結トラックによる省人化

現在 通常の大型トラック(10tトラック)



約12m

今後 ダブル連結トラック: 1台で2台分の輸送が可能



特車許可基準の車両長を緩和
(現行の21mから最大で25mへの緩和を検討)

将来の自動隊列走行も見据えて実施

今年度より新東名で実験開始予定

取組②：物流モーダルコネク트의強化

既存の道路空間も有効活用しつつ、直結を含めた新ルールの整理や、アクセス道路等へ重点支援

【東北自動車道 大衡IC】

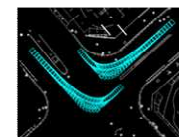


取組③：特大トラック輸送の機動性強化

手作業中心の通行審査から、幾何構造や橋梁に関する電子データを活用した自動審査システムの強化を図り、特車許可の審査を迅速化

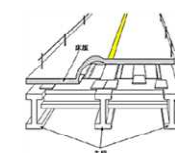
幾何構造

ITを活用した
交差点形状
等の電子データ
の収集



橋梁

橋梁点検等
で収集した
電子データ
等の活用



2020年迄に審査日数を1ヶ月から10日に短縮

観光産業を革新し、我が国の基幹産業に

従来型の旅館の経営スタイル等を抜本的に改革し、宿泊業を観光立国の中核を担う基幹産業とします。

骨太方針2016第2章 2. (1)⑤
日本再興戦略2016第2 I 4.
ニッポン一億総活躍プラン5. (10)
明日の日本を支える観光ビジョン
観光ビジョン実現プログラム2016

現状・課題

- インバウンドが増大しているにもかかわらず、旅館数は減少し、稼働率も低い。
(最近10年間でホテル数は11%増加しているが、旅館数は25%減少)
- 宿泊業では、需要の季節・曜日・時間帯変動が大きく、業務の繁閑があるため、非正規雇用者の割合が高い。(正規雇用者と非正規雇用者の割合は、全産業で6:4。ホテル・旅館業では4:6)
- 家業として経営を受け継ぐ旅館が多く、経営手法を長年の経験や勘に依存しているため、抜本的改革が急務。

客室稼働率(全国平均/平成27年)		
	最高	最低
ホテル	85.2% (8月)	67.8% (1月)
旅館	51.6% (8月)	32.5% (4月)

出典：観光庁 宿泊旅行統計調査(ホテルはシティホテルの数値)

具体的な施策

業務効率化等の支援

- ICTの利活用による在庫管理や厨房業務の効率化
- マルチタスク化による業務効率化の先導事例の横展開
- 全国8モデル旅館・ホテルへのコンサルティング 等



宿泊施設インバウンド対応事業

- Wi-Fi環境整備
- 多言語対応(円滑な接客) 等



産学連携による人材育成事業

- 実践を中心とした教育を行う、観光経営大学院の新設
- カリキュラムの見直しによる、既存の観光学部の改革
- 経営者・従業員向けの経営改善のためのe-ラーニング 等

休暇の改革

- **働き方・休み方改革を推進**し、年次有給休暇の取得を一層促進

- 家族が休暇をとりやすい制度の導入、**休暇取得の分散化**による観光需要の平準化

目指す姿

宿泊業の活性化・生産性向上

相乗効果

人手不足の緩和、賃金の上昇、労働環境の改善

急所を事前に特定する科学的な道路交通安全対策

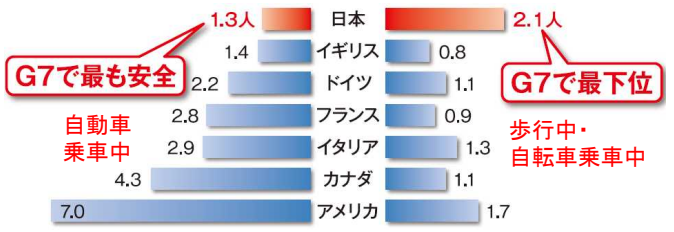
概算要求
道路事業費の内数、防災・安全交付金の内数、
社会資本整備総合交付金の内数

ビッグデータを活用して、生活道路における速度超過箇所や急ブレーキ箇所等の急所を事前に特定し、効果的な速度低減策を実施。

骨太方針2016 第2章5. (2)①
第10次交通安全基本計画第1部第1章第3節Ⅱ1(1)

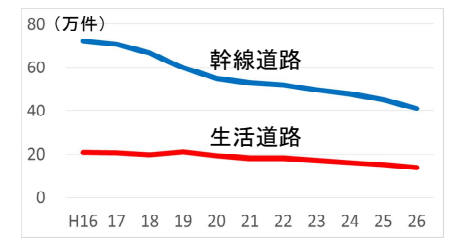
【交通事故の状況】

■自動車乗車中はG7で最も安全
歩行者・自転車乗車中はG7で最下位
【人口10万人あたり交通事故死者数の比較】



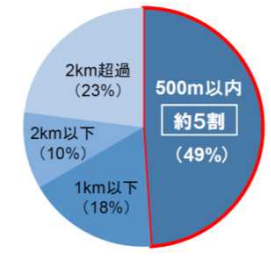
出典)OECD/ITF(2015)Road Safety Annual Report 2015

■生活道路の事故件数は、幹線道路と比較し減少率が小さい
【道路種別の交通事故件数の推移】



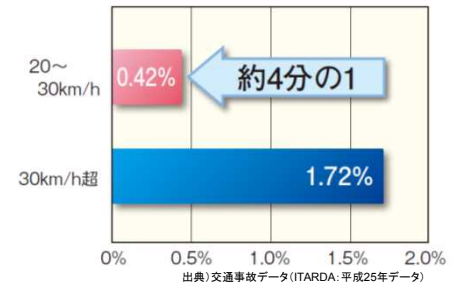
出典)交通安全統計年報

■約半数が自宅から500m以内で発生
【自宅からの距離別死者数(歩行者・自転車)】



出典)交通事故データ(ITARDA:平成26年データ)調査不能を除く

■衝突速度が30km/hを超えると致死率が急激に上昇
【生活道路の速度別の致死率】

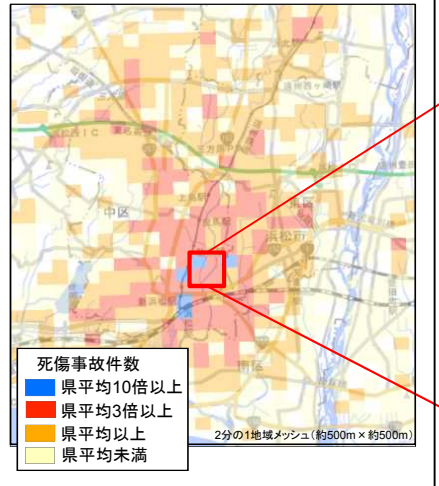


出典)交通事故データ(ITARDA:平成25年データ)

【平成28年度から全国約100エリアを皮切りに対策を実施】
(232地区(167市町村)で応募)

<事故データによる抽出>

■事故データを活用し、対策候補エリアを抽出



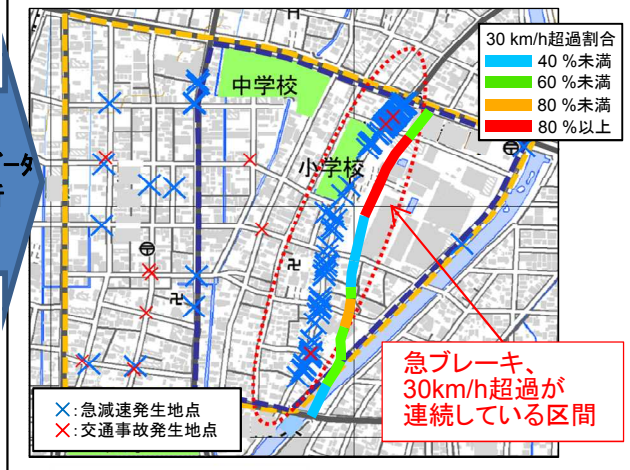
<ビッグデータを活用した生活道路対策>

[これまで]
■事故発生箇所に対する
対症療法型対策



[今後]

■速度超過、急ブレーキ多発、抜け道等の
急所を事前に特定



効果的な速度低減策を実施

【対策例】



ハンプ



狭さく

インフラ海外展開による新たな需要の創造・市場の開拓

～成長循環型の「質の高いインフラ」の積極的海外展開～

IoTなどの未来型新技術を活用した市場の開拓を含め、海外の旺盛なインフラ需要を積極的に取り込むことにより、我が国企業体質の強化、価格競争力・生産性の強化を図り、強靱な国土交通産業の成長軌道を拓く成長循環型の「質の高いインフラ」の海外展開を強力に推進。

インフラシステム輸出戦略 平成28年度改訂版
第2章、第3章
日本再興戦略2016 第2 IV
骨太方針2016 第2章2. (3)

【目標】 我が国企業が2020年に約30兆円(2010年:約10兆円)のインフラシステム受注を目指す(政府全体としての目標)

目指すべき方向性

IoTなどの未来型新技術を活用した市場の開拓

先進センサーやIoTを活用した
インフラの海外展開

我が国企業

国内事業に技術を
取り込み効率化

ブーメラン効果

国内・海外の境なく
新技術を展開

グローバル競争による企業体質の強化

我が国企業

競合国との激しい受注競争

役割を補完する
他国企業

企業体質・生産性の強化

コスト縮減

スケールメリットの発揮による価格競争力、生産性の強化

海外市場へ進出

我が国企業

価格競争力の強化
生産性の強化

単価引下げ

経営基盤強化

具体的施策

地域・国別の取組方針の策定

最先端の新技術の活用

中小企業等の海外進出支援

人材育成・制度構築支援

価格・対応スピードの競争力強化

JOINの積極的活用

日立による鉄道車両のスマートメンテナンス(英国)

- 日立が英国の鉄道車両、生産拠点にIoT技術を導入
 - 車両走行データの収集、生産拠点へのフィードバック、解析を行い、車両生産・保守に活用
 - 生産・保守体制の効率化も視野
- 国内に先行して海外で取組み**

